

中核機関の受任調整等の状況について(令和8年3月末まで)

資料2

NO	開催日	対象者	概要	協議結果	受任者
1	第1回 R7.4.11	73歳・男性 サービス付高齢者向け住宅 HDS-R 5点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:アルコール性認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、支援できる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
2	第2回 R7.5.22	95歳・女性 介護付有料老人ホーム HDS-R 28点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:軽度認知障害 診断書類型:補助 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
3	第3回 R7.6.11	77歳・女性 サービス付高齢者向け住宅 HDS-R 10点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、配偶者が負債を残して急死、支援できる身寄りがおらず、負債の確認や金銭管理、行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
4		90歳・男性 高齢者向け賃貸住宅 HDS-R 14点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:アルツハイマー型認知症 診断書類型:保佐 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
5		84歳・男性 住宅型有料老人ホーム HDS-R 13点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:アルツハイマー型認知症 診断書類型:保佐 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:市民後見人	市民後見人

NO	開催日	対象者	概要	協議結果	受任者
6	第4回 R7.8.25	56歳・男性 入院中 (意識不明のため実施不可)	生活保護:無 婚姻歴:無 疾病:脳出血後遺症 診断書類型:後見 主な申立理由:本人が意識不明、姉から金銭管理が負担との相談があったため。(ネット銀行や証券、投資信託等の確認が必要)	制度利用:適当 申立方法:親族申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
7		93歳・男性 サービス付高齢者向け住宅 HDS-R 9点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:唯一の親族である長男が亡くなり、相続手続(不動産売却、車処分、保険解約等)が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
8		93歳・男性 高齢者向け賃貸住宅 HDS-R 4点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:認知症、脳梗塞後遺症、廃用症候群 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、支援できる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:市民後見人	市民後見人
9	第5回 R7.9.19	70歳・女性 グループホーム HDS-R 3点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:アルツハイマー型認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:親族から金銭管理を後見人に任せたいと相談があったほか、各手続(不動産売却、保険解約、ライフライン解約等)が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:親族申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
10		70歳・男性 入院中 HDS-R 18点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:認知症 診断書類型:保佐 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身寄りがおらず、各手続(不動産売却、保険解約、携帯解約、車処分、ライフライン解約等)が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:法人受任(社協)	社協

中核機関の受任調整等の状況について(令和8年3月末まで)

資料2

NO	開催日	対象者	概要	協議結果	受任者
11	第6回 R7.12.10	78歳・男性 特別養護老人ホーム R1.5.17から社協にて保佐 開始	生活保護:無 婚姻歴:無 疾病:認知症 診断書類型:保佐 主な申立理由:江別市外への転出が確定し、 市外への永住がほぼ決まったため。	申立方法:辞任・選任申立 後見人等:社協から一般社 団法人へ	一般社団法 人
12		87歳・女性 住宅型有料老人ホーム HDS-R 11点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:アルツハイマー型認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、支援で きる身寄りがおらず、金銭管理や亡夫の相続 手続が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
13		84歳・女性 住宅型有料老人ホーム HDS-R 19点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:認知症、パーキンソン病 診断書類型:保佐 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身 寄りがおらず、不動産売却が必要であるほか、 金銭管理や行政手続等のため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
14	第7回 R8.2.10	89歳・男性 在宅 HDS-R 8点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、義弟が 支援していたが、今後の支援は難しく、妻(No. 15)も入院しており、支援できる身寄りがいな い。また、預金がほぼない状況のため不動産 売却が必要であるほか、金銭管理や施設入 所、行政手続等が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:法人受任(社協)	社協
15		85歳・女性 入院中 HDS-R 5点	生活保護:無 婚姻歴:有 疾病:心原性脳塞栓症、認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、これま で義弟が支援していたが、今後の支援は難し く、夫(No.14)も認知機能が著しく低下しており、 支援できる身寄りがいない。また、預金がほ ぼない状況のため不動産売却、が必要である ほか、金銭管理、施設入所、行政手続等が必 要なため。 ※夫(No.14)の費用から、施設費用を捻出する 必要があり、No.14、No.15の後見人等は連携して 支援していく必要がある。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:市民後見人	市民後見人
16		91歳・男性 認知症高齢者グループ ホーム HDS-R 7点	生活保護:有 婚姻歴:有 疾病:老年期認知症 診断書類型:後見 主な申立理由:判断能力の著しい低下、支援で きる身寄りがおらず、金銭管理や行政手続等 のため。	制度利用:適当 申立方法:市長申立 後見人等:市民後見人	市民後見人
17		85歳・女性 入院中 HDS-R 24点	生活保護:無 婚姻歴:無 疾病:認知症 診断書類型:保佐 主な申立理由:判断能力の低下、支援できる身 寄りがおらず、金銭管理や預金がほぼない状 況のため不動産売却が必要であるほか、行政 手続等が必要なため。	制度利用:適当 申立方法:本人申立 後見人等:法人受任(社協)	社協

合計 17件

2 成年後見等の受任状況

(1) 受任状況

(件)

	R5	R6	R7
法律職	4	5	6
福祉職	3	2	2
その他専門職	2	4	12
社協	6	5	11
市民後見人	1	1	5

(参考) 社協受任内訳

(令和8年3月末時点)

類型	申立	対象者				計
		認知症	知的障がい	精神障がい	その他	
後見	市長申立て	6				6
	本人申立て	1				1
	親族申立て	6	3			9
	小計	13	3	0	0	16
保佐	市長申立て					0
	本人申立て	6	1	2		9
	親族申立て	1				1
	小計	7	1	2	0	10
補助	市長申立て					0
	本人申立て	3				3
	親族申立て					0
	小計	3	0	0	0	3
合計		23	4	2	0	29

(参考) 市民後見人受任内訳

(令和8年3月末時点)

類型	申立	対象者				計
		認知症	知的障がい	精神障がい	その他	
後見	市長申立て	3				3
	本人申立て					0
	親族申立て	1				1
	小計	4	0	0	0	4
保佐	市長申立て					0
	本人申立て	1				1
	親族申立て					0
	小計	1	0	0	0	1
補助	市長申立て					0
	本人申立て					0
	親族申立て					0
	小計	0	0	0	0	0
合計		5	0	0	0	5